

平成29年度
公立大学法人福知山公立大学業務実績評価調書
【小項目別評価】
(抜粋)

氏名

項目別の状況

第4 教育研究等の質の向上に関する目標

小項目数

36

- 1 教育の質の向上に関する目標
 (1) 教育の成果に関する目標

中期目標	教育研究において、地域、自国、そして世界に対する理想を持ち、教養・専門的知識を生涯にわたって学修し、それを実践する力を涵養する。特に、地域協働型教育研究を通して、創造的思考力、課題解決力、協働・協調力、コミュニケーション力など、社会人に必要となる基礎能力を涵養する。地域社会そのものを教育の場としたフィールドワークやインターンシップに主体的に取り組み、地域の人や資源を教材とした教育研究を実践する中で、地域社会が抱える様々な課題解決に向け、関係者や関係機関等との協議調整、企画立案や提案を行うことができる人材を育て、地域社会に還元する。
------	--

中期計画	番号	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）		評価委員会による評価結果	
			計画の実施状況	評価区分	評価のポイント、委員会確認事項	評価区分
第4 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置						
1 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置						
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための取組						
①自由な発想と行動力、分析企画力、実行力、公共マインドの涵養						
大学の理念の実現と発展に必要な長期的な戦略を計画し、地域に根ざし、世界に通用する高い専門能力と多角的な視点を持ち、さらに、地域社会の様々な分野におけるニーズに対応した指導的役割を果たせる人材を育成するための自由な発想と行動力、分析企画力、実行力、公共マインドを涵養する。	1	新カリキュラムの成果・問題点等の検証を行い、次年度に生かす。	新カリキュラムが大きな混乱なく進行した。新カリキュラムの懸念事項は、1年次「地域経営演習Ⅰ、Ⅱ」において学生数が多いため十分な学生指導が行われないことだった。これについては、今年度1クラス25名程度を2名の教員で担当していたが、次年度は1クラス17名程度の少人数制とし、きめ細やかなフォロー体制を構築する目処をたてた。これを制度化することを課題として次年度以降取り組む。	3		
	2	学外から講師を招き、特別講義や講演を行い、その成果、問題点等の検証を行う。	グローカル特別講義(前期、後期各1回)、公共経営演習(前期、後期各1回)等で学外から延べ30名以上の講師を招き、北近畿地域をフィールドに活躍する方の特別講義を行うことで学生に学びを広げる機会を設けた。授業評価アンケートにおいても「現場で働いている行政の人の話を聞く機会はなかなかないので貴重な時間だった」等の肯定的な意見が多かった。一方で、「予備知識がないままに講義を受けたため学びが深まらなかった」との意見もあり、事前学習や、本講義をきっかけとして学びを深めるために他の科目との連携方法などを今後検討していく。	3		
②行動・実践の基盤である生きていくための総合力(人間力)を涵養する教養教育の重視						
幅広い視野と豊かな人間性を涵養し、創造的思考力、課題解決力、協調・協働力、コミュニケーション力といった社会人基礎力など、行動・実践の基盤である生きていくための総合力(人間力)を涵養するためにインターンシップ等も取り入れた教養教育を実践する。	3	共通教育科目の一層の充実を図る。	平成28年度以前に入学した学生は、入学時のカリキュラムが適用されており履修できる科目数が少ない状況にあった。これを受け、学則、規程を変更することで平成29年度以降のカリキュラムとして開講されている科目を履修できるようにした。これにより共通教育科目をはじめ、30科目以上が新たに履修できるようになった。一層の充実を図る科目として、語学、とりわけ英語教育の強化を行うこととし、新たに語学教員2名を採用することを決定した。	3		
	4	但馬地方を対象とした講演会を開催する。	本年度は開学記念連続講演会を兵庫県北部で開催した。篠山市(189名)、養父市(84名)、丹波市(76名)、豊岡市(110名)、朝来市(200名)、計659名の参加があった。なお、本講演会は、前半はゲスト講義による基調講演、対談は各市町の市長と本学の教員による鼎談という基本構成とし、本年度も毎回著名な講師に登壇いただき、どの回もアンケート結果で「大変良かった」「良かった」という声が多く聞かれた(篠山市(85%)、養父市(98%)、丹波市(94%)、豊岡市(100%)、朝来市(88%)。	3		

	5	行政機関、企業、地域団体等と連携した課外プログラムを実施する。	行政機関、企業、地域団体等と連携した課外プログラムについては、実践教育専門委員会で学生プロジェクトを公募し、5プロジェクトを採択した。それぞれ与謝野町(1件)、宮津市(1件)、福知山市(2件)、綾部市(1件)で活動した。 また、9月20日に本学の学生プロジェクト参加学生8名と京都府立大学地域連携センター学生部会の学生8名との意見交換、交流の場づくりを行った。 本年度は、但馬信用金庫、海の京都DMO、JR西日本福知山支社と包括協定を締結した。また、海の京都DMOによるインターンシップに関する事業を実施した。事業内容としては、京丹後市、宮津市、伊根町の宿泊施設と連携して、本学学生が各地の観光地域づくりでの課題をテーマとしたフィールドワークを実施するものであった。	#REF!		
	6	就業体験を通じて社会を知るためのインターンシップを実施、検証する。	3年生対象科目「ビジネスインターンシップ」は、地域経営学科15人が受講した。主に三たん地区の企業・行政機関(合計9機関)で約2週間の実地研修を行った。医療福祉経営学科では、3年生1人が福知山市民病院にて病院実習を行った。 正課外として、12月京都インターンシップフェアに18名(1年5人、2年4人、3年8人、4年1人)が参加し大学からバスを運行した。学生の就職に向けた実践実習の機会として、一定の有用性があった。次年度は大学が実施したいプログラム内容の事例をいくつか提示し、それに賛同してくれる地元企業を一覧表にする。あわせて本学でこれまで実績のある実習先を中心にリスト化もを行い、より多くの選択肢から学生が実習先を選択できるようにする。 また、学修機会としての実習および研修と、就職に直結するインターンシップの位置づけを明確にするとともに学生にはできるかぎり多くの選択肢を提示する。	3		
③理論と応用の学びを踏まえた実践・実習による学びの徹底						
様々な地域課題に対し、質の高い理論による専門教育と地域協働型の実践教育を通じ課題解決能力を養成し、協議調整や企画立案を行うことができる人材を育て、地域社会に還元する。	7	平成28年度の検証結果を踏まえ、より充実した地域協働型実践教育を実施する。	平成28年度は半期で完結する科目も多く、地域との関係構築ができるまでに授業が終わってしまうという課題があった。平成29年度からは年間を通じて同一教員、学生が地域に入ることによって、年間でスケジュールを立てることができ地域との連携も密におこなうことができた。 2月17日に実施した報告会においては、1年生はクラスごとに発表を行い、2～4年生はポスターセッションを行った。	3		
④主体的な学びの支援・推進						
学生のリーダーシップやモチベーションを向上させる取り組みを進めるとともに、ワークショップ等のグループ学修を含め、共感性を養いながら学生自らが主体的に学修を進めるアクティブ・ラーニングを推進する。	8	ワークショップ等のグループ学修を含め、共感性を養いながら学生自らが主体的に学修を進めるアクティブ・ラーニングを推進する。 予習・復習の習慣づけを継続する。	主体的に学修を進めるためにワークショップ等のグループ学修を取り入れ、自らの意見を発言する機会としてさまざまな授業の中で適切にとりいれている(「地域協働論」「公共経営演習」等)。 学生の予習、復習を促すためにシラバスに各科目の予習、復習の方法について明示し、授業内で学生に指示をしている。 学生が授業外で発展的、主体的に活動する機会に資金的な補助を行う学生プロジェクトをスタートした。平成29年度に5件を採択し、企業と連携した商品開発を行うなど地域をパートナーとした主体的な取り組みを実施した。年度末には成果報告書をPDCAの観点からまとめあげた。	3		

第4 教育研究等の質の向上に関する目標

- 1 教育の質の向上に関する目標
 - (1) 教育の内容等に関する目標
 - ①学位授与に関する目標

中 期 目 標	基本理念・目的を踏まえ、どのような人材を育成し、どのような力を身に付けた者に学位を授与するのかを定める基本方針として、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を明確化し、学生の学修成果目標を明示する。
---------	---

中期計画	番号	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）		評価委員会による評価結果	
			計画の実施状況	評価区分	評価のポイント、委員会確認事項	評価区分
第4 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置						
1 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置						
(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置						
①学位授与の明確化						
本学が育成する人材像に基づき、ディプロマ・ポリシーを明確に定め、教育の成果に関する目標に基づく教育と評価により、学生及び社会に対して教育の質を保証する。	9	シラバスに明示した各科目の概要及び到達目標、成績評価の方法と基準に沿った成績評価を行う。 また、成績評価が妥当であることを検証する。	授業評価アンケートの項目を一部変更し、シラバスどおりに授業が展開されているかを問う項目を追加して実施した。成績評価の妥当性について教務委員会で議論を行った。 シラバスに成績評価の方法について定めるよう作成要領に示しており、学生には、シラバスにおいて明示している。	3		
	10	GPA（成績評価係数）による学業評価を学生指導に役立てるとともに、GPAを活用した履修制度を検討する。	学生面談に活用するとともに成績優秀者に対しては履修登録単位数上限の枠を広げる措置をとった。 評価基準についてはある程度の基準を教員（非常勤講師も含む）で共有する必要があり、とりわけ同一科目名で担当者が異なる科目（「アカデミックスキル」「地域経営演習」など）においては、統一の基準を教員全体に周知することで評価に偏りがないように配慮した。また「アカデミックスキル」においては専門委員会を立ち上げ、本学の共通資料集の作成を行うことで養成する能力の意思統一を図った。	3		